

横須賀市救急医療センターの指定管理者の審査結果について

横須賀市救急医療センターの指定管理者の指定に係る一連の事務手続を、救急医療センター指定管理者審査委員会（以下「審査委員会」という。）での審査を経て、次のとおり指定管理者を選定しました。

1 施設の概要

指定管理者による管理対象施設は、既設の横須賀市救急医療センターとし、この施設の管理運営を行います。

名 称	横須賀市救急医療センター
所 在 地	横須賀市新港町1番地11
開設年月日	平成26年4月1日
竣工年月日	平成26年2月14日
構 造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建
延床面積	1,993.41 m ²

内訳	1階	2階	R階	計
救急医療センター	1,690.56 m ²	121.50 m ²	23.67 m ²	1,835.73 m ²
機械室 ※うち区分所有持分 1,000分の503	85.12 m ² (全体 169.22 m ²)	72.56 m ² (全体 144.25 m ²)		157.68 m ² (全体 313.47 m ²)

敷地面積 2,749.05 m²（全体面積 4,213.33 m²）

駐車台数 70台

診療科目 内科、小児科、外科

診療時間 平 日 20時～24時

土 曜 日 17時～24時

休 日 8時～24時

年末年始 12月29日午後4時から1月4日午前8時まで
(12月29日が日曜日の場合は午前8時から)

患者数 42,056人（令和5年度）

2 指定管理者が行う業務

- (1) 救急医療センターにおける医療の提供に関すること
- (2) 救急医療センターの施設及び設備の維持管理に関すること
- (3) その他市長が定める業務

3 施設の管理運営経費

救急医療センターでは、利用料金制（独立採算）を採用しているため、管理運営に係る経費は、全額利用料金収入によって賄うものとします。

4 審査までの事務手続

審査委員会を設置し、救急医療センター指定管理者に指名した一般社団法人横須賀市医師会（以下「医師会」という。）から提出された申請書類等に基づき、次のように審査及び事務手続を進めました。

審査委員会設置	令和6年 7月 5日
申請期間	令和6年 7月10日～8月23日
審査委員会開催	令和6年 7月 5日(第1回 申請要項等の内容決定) 令和6年10月10日(第2回 公開プレゼンテーション実施) 令和6年10月24日(第3回 審査結果の決定)

5 申請団体

市が指名し申請のあった団体の概要については、次のとおりです。

団体名	一般社団法人横須賀市医師会
所在地	神奈川県横須賀市新港町1番地11
団体の形態	一般社団法人
代表者	会長 三屋 公紀
正味財産	1,597百万円
従業員数	37人
団体の設立年月	昭和23年1月
業種(主な業務内容)	学術団体
同種又は類似施設の管理運営実績	実績あり(現指定管理者)

6 指定管理者の審査

(1) 審査方法

申請団体の審査にあたっては、外部委員3名及び内部委員2名の次の5名からなる審査委員会を設置し、審査委員が申請団体の提出書類及び公開プレゼンテーションに基づいて、当該団体が指定管理者として適切かどうか審査を実施しました。

区分	氏名	役職・所属
委員長	野村 美香	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 看護学科 教授
委員	岩田 常昭	医療経営コンサルタント
委員	山口 忠夫	横須賀市中央地区社会福祉協議会会長
委員	加藤 潤一	横須賀市消防局救急課長
委員	笠原 利幸	横須賀市民生局健康部健康総務課長

(2) 評価基準及び配点

審査にあたっては、「救急医療センター条例」第7条に定める基準をもとに、評価項目及びその配点を設定し評価を行いました。

評価項目		配点
基礎項目評価		150点
提案評価		850点 (170点×5名)
(1)	法令順守	50点 (10点×5名)
(2)	施設管理	50点 (10点×5名)
(3)	利用者への配慮	50点 (10点×5名)
(4)	リスクへの対応	50点 (10点×5名)
(5)	障害者及び男女共同参画への配慮	50点 (10点×5名)
(6)	地域貢献	50点 (10点×5名)
(7)	人員体制	50点 (10点×5名)
(8)	待ち時間の短縮	100点 (20点×5名)

(9)	医療の質を向上させる取り組み	100点 (20点×5名)
(10)	様々な制限のある利用者	100点 (20点×5名)
(11)	パンデミック発生時の対応策	100点 (20点×5名)
(12)	接遇能力を向上させる取り組み	100点 (20点×5名)
合計		1,000点

合計 1,000点 (150点+170点×審査委員5名)

(参考)

「救急医療センター条例」第7条（指定管理者の指定）

- (1) 利用者への救急医療の適切な提供が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が救急医療センターの適切な維持及び管理を行うとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理及び業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

7 審査結果

医師会は、救急医療センターにおける指定管理業務において良好な管理運営を行ってきており、また、提出された事業計画書、職種別人員配置計画書及び収支計画書から次期指定管理期間においても引き続き良好な管理運営が期待できるため、申請団体が指定管理者として適当であるとの審査結果に至りました。

なお、審査委員会による申請団体の評価の結果概要は、別紙「指定管理者審査結果内訳（横須賀市救急医療センター）」のとおりです。

8 指定期間

令和7年(2025年)4月1日から令和17年(2035年)3月31日まで

9 債務負担行為

管理運営に係る経費は、全額利用料金収入のため債務負担行為はありません。

1 結果概要（得点/満点（得点率））

団体名	一般社団法人横須賀市医師会
基礎項目評価	150 / 150 (100%)
提案評価	740 / 850 (87%)
合計	890 / 1,000 (89%)

2 評価内訳

評価項目	得点/満点 (得点率)	審査委員会における主な意見
基礎項目評価	150/150 (100%)	
提案評価	740/850 (87%)	
(1) 法令遵守	50/50 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> 日本医師会の規定に準じており、法規範の順守及び法秩序の形成に努めている。 個人情報の保護に対して諮問機関を設置し、万全の体制を整えているところは十分評価でき、今後も法令順守されていくものと期待が持てる。
(2) 施設管理	40/50 (80%)	<ul style="list-style-type: none"> 物が整然と整理され各所清掃も行き届いており、非常に安心して利用できる医療機関であると感じ、そのような施設管理を維持している点は高く評価できる。 将来の修繕に向けた準備を着々と行っている点が評価できる。
(3) 利用者への配慮	35/50 (70%)	<ul style="list-style-type: none"> これまでも利用者に対し十分な配慮が行われており、今後も変わらない対応を期待する。 混雑時には、駐車場に入りきれない車が列になる可能性があるが、スムーズな対策を期待する。 受付を済ませた方の診療順が Web 上で示されることで、近くの方であれば家で待機することができるなどの工夫がされており評価できる。
(4) リスクへの対応	45/50 (90%)	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度から毎年11月に関係の方々との協力をしながら災害救護訓練を行っている点が評価できる。 防災及び災害訓練の実施や日頃からの施設の維持管理、マニュアルの整備も含めて、リスク管理に努めている。 災害時の拠点の一つとして意識を高く持ち、毎年訓練を重ねている。訓練はいざという時に役立つものだと考え、引き続き訓練を行っていくことについて非常に安心ができ、期待が持てる。
(5) 障害者及び男女共同参画への配慮	35/50 (70%)	<ul style="list-style-type: none"> 医療においては男女共同で働くことは当たり前だと思う。医療機関は女性が多い傾向であるが、それも含めて男女問わずしっかりと活躍できている。 雇用に関することについてはしっかりと配慮されている。ハラスメントについても、服務要領の禁止事項として明記するとともに、代表者による「ハラスメント宣言」を行うなど、職員に周知徹底されている。より認識を高めるための取り組みとして、定期的に研修を導入するなど、今後の取り組みに期待したい。

(6) 地域貢献	45/50 (90%)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の観点から見ると、救急医療センターから搬送していく先も横須賀市内に搬送されており、地域に密着した医療が行えることで、地域医療の要となっている。横須賀が一体となって、人々の健康に取り組む場所になっているという点で、地域貢献に関して評価できる。 ・市内在住の方が多く働いていることは運営においてとても意味がある。急遽ドクターの都合がつかない際に、市内だとすぐに代わりのドクターが駆け付けられる。また災害時においても、市外だとここまでたどり着けないということが大いに考えられるが、市内であればその部分の不安が軽減され、安心できる部分である。
(7) 人員体制	50/50 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に電話連絡で対応可能な先生を探すことができるようなバックアップ体制が整っていることが評価できる。 ・全国的に救急医療において、内科の先生が小児科も診察することが多い中、小児科を小児の専門医が診察するという体制を組んでいることは特筆すべき点と評価できる。
(8) 待ち時間の短縮	90/100 (90%)	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の確保については、新型コロナウイルスの際に市と連携を取りつつ、近隣の施設からも協力を得ながら、柔軟に対応されている点が評価できる。 ・キャッシュレス化については、時代の流れの中で導入されていくべきものであるため、対応されたことは評価できる。 ・電子カルテの導入が進めば、医師も患者もスタッフもよりスムーズに仕事ができるのではないかと考えられる。
(9) 医療の質を向上させる取り組み	90/100 (90%)	<ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会等を行っていることは、ローテーションの中で先生方が基本的に夜しかお会いできない状況を考慮すると、素晴らしいことであると評価でき、今後も続けていていただきたい。 ・医師のシンポジウムやセミナーの参加による医療レベル向上への努力はよく理解できたが、看護師や事務の方々も同様に患者に接触するため、その方たちにも学ぶ機会があるとよいと思うので、今後に期待したい。
(10) 様々な制限のある利用者	90/100 (90%)	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語映像通訳を導入しているので、外国人の方がいらっしゃっても対応がスムーズにできると考えられ評価できる。 ・病気の際には患者に余裕がないことが多いと考えられるので、多様な方々に今後に対応していただきたい。
(11) パンデミック発生時の対応策	100/100 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・直近で新型コロナウイルスを経験しており、その経験というのは今後新たな感染症が発生した際にも十分活かされることが期待できる。 ・PCR センターの開設やドライブスルー方式での検査など、県内だけでなく、全国的に見て先駆的な取り組みで、素晴らしい早く対応がなされていた点が特筆すべき点であった。 ・市とともに柔軟に対応できるという体制が、長く続けてきた結果だと考えられ、その点を高く評価したい。
(12) 接遇能力を向上させる取り組み	70/100 (70%)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方が気持ちよく施設を利用していただければと思うが、今回の提案では理念的な部分のみであって、今までも十分やっていたところではあると思うが、具体的に事業計画の中で何をやっていくのかというのはなかった。今以上にという点が見られなかった。 ・お一人お一人丁寧に対応いただいて、問題が起きてない現状は高く評価できる。 ・今後についてはリスク管理にも繋がるかと思うが、医療機関に必要な特徴的な対応について学ぶ等の機会があればよいと思う。
合計	890/1000	